

はえばる議会だより

令和3年
12月定例会
No.216
令和4年2月17日発行



子育て世帯臨時特別給付金	P2
補正予算・条例	P3
臨時会・発議・意見書・陳情	P4
委員会レポート	P5
12人が一般質問	P6

3回目の
ワクチン接種
が始まるよ

はえらん

子育て世帯臨時特別給付金、年内10万円の現金一括給付

12月定例会

12月定例会は7日(火)から17日(金)まで11日間の会期で開かれました。
令和3年度補正予算4件を含む、議案17件、発議1件、陳情1件、意見書1件を全会一致で可決しました。
一般質問は12名の議員が立ち、町政の課題について活発な論戦を展開しました。

一般会計補正予算(第6号、第8号)

全会一致で可決

当初現金5万円と5万円相当のクーポン給付の予定だったが、国の要領改正により本町は現金10万円一括給付を選択し、それに伴い第6号と第8号補正の必要が生じたため。

補正第6号

4億7,404万7千円

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る18歳以下1人5万円の給付金及び事務費。

補正第8号

4億7,035万円

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る18歳以下1人5万円の追加の給付金。

令和3年度9月分児童手当受給者(公務員、高校生のみを養育する世帯を除く)は、令和3年12月27日(月)支給済みです。
それ以外の支給対象者は、申請が必要になります。

支給対象者は、申請不要者と申請必要な対象者がいます。

①申請不要の支給対象者

- ・令和3年度9月分児童手当受給者(公務員、高校生のみを養育する世帯を除く)は、申請不要です。(令和3年12月27日(月)支給済み)

②申請必要な支給対象者

- ・高校生のみを養育している保護者(児童手当対象児童(中学生以下)がいない方)
- ・公務員として勤務先から児童手当の支給を受けている方

(申請期間)

令和4年1月5日(水)から令和4年3月18日(金)(当日消印有効)

—お問い合わせ—

こども課 臨時特別給付金担当(役場2F) Tel: 098-889-4411



一般会計補正予算(第7号)

全会一致で可決

2億1,458万3千円

新型コロナウイルスワクチン接種関連及び状況の変化による補正の必要が生じたため。

保健衛生費(予防費)

1億2,921万8千円

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の3回目接種に係る費用で準備に係る流用分の補填とワクチン接種に要する費用。

児童福祉費(保育所運営事業)

2,512万4千円

支援対象児の増による法人保育園障害児保育実施補助金、保育士確保に係る各種補助金及び保育環境改善等事業補助金、会計年度任用職員報酬。

小学校費

(学校管理費)

1,662万5千円

光熱水費の見込額の増額と消防設備修繕、津嘉山小学校樹木伐採委託料、津嘉山小学校放送設備改修工事、北丘小学校サッカーゴールポスト入れ替え及び令和4年度クラス増による棚、靴箱設置工事、机イス等の備品購入費。

(教育振興費)

931万3千円

GIGAスクールサポーター委託料及び令和4年度クラス増による消耗品費、校内ネットワーク環境委託料、備品購入費。

中学校費

(学校管理費)

268万8千円

光熱水費の見込額の増額と消防設備修繕、南風原中学校放送設備改修工事、机イス等の備品購入費。

(教育振興費)

140万9千円

GIGAスクールサポーター委託料及び令和3年度と令和4年度生徒増による生徒用端末整備に係る流用分の補填と備品購入費。

下水道事業会計補正予算(第2号)

全会一致で可決

下水道への接続件数の実績減に伴う負担金補助金)の組み替え及び新設汚水研工事2件の補正予算。

南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布に伴う改正。

未就学児に係る被保険者均等割額が令和4年4月1日より1/2の額となります。

新型コロナウイルスワクチン3回目日程

12月 医療従事者へ
接種券送付、接種

1月 2回目接種を終えた
高齢者等へ順次通知

2月 2回目接種を終えた
64歳以下の方へ順次通知

【お問い合わせ】
南風原町ワクチン接種専用コールセンター
TEL:098-882-7667



次ページから

一般質問

町に考えを聞く

人物写真はアクリル板の影響で一部ぼやけています。一般質問記事は質問議員が会議録から抜粋し、広報委員会によって編集されています。



12月14日(火)	浦崎みゆき	18歳以下一人の10万円給付の目的は何か(他2問) 子供たちを支援し未来を開く観点から給付する	P6
	照屋 仁士	非は認め、町民との裁判を終わらせて(他2問) 裁判所で十分に審議してほしい	P6
	金城 好春	英語の授業方法について問う(他2問) 調査研究に取り組む	P7
	大城 勝	照屋地区土地区画整理事業の概要は(他1問) 組合施行の業務代行方式を予定	P7
12月15日(水)	金城 憲治	近年、カラスをみかけるようになったが、本町としての認識は(他1問) 本町においてもカラスが住み着いてると認識している	P8
	新垣 善之	スマートミールの周知を(他2問) 広報誌等で周知する	P8
	大城 勇太	津嘉山小学校の運動場の安全対策を(他2問) 安全に対応できるように業者と協議中	P9
12月16日(木)	宮城 寛諄	山川体育センターの整備の予定は(他2問) 防球ネット修繕費補正で計上している	P9
	岡崎 晋	町民広場にベンチと木陰を(他1問) 必要性があると思うので検討したい	P10
	大城 毅	子供の権利条約に基づく条例を(他2問) 関係部局で研究していきたい	P10
12月16日(木)	石垣 大志	宮平川の氾濫対策を問う(他3問) 調査委託業務を着手している	P11
	赤嶺奈津江	予防接種、コロナの影響で時期を逃した方へ助成を(他3問) 一部の定期接種で、時期を逃した方に助成	P11

委員会レポート

議案をより深く審査するため、2つの所属委員会に分かれ、必要な資料を求め、質疑しました。

総務民生委員会

委員長:浦崎みゆき 副委員長:新垣善之
委員:岡崎晋・石垣大志・大城勝
金城好春・宮城清政・大城毅

令和3年度 南風原町一般会計補正予算(第7号) 保育所運営事業

問 負担金でそれぞれでていますが、経過と実績はどうなったのか、保育士誘致で県外から実際入ってきているのか。

答 保育士年休取得支援は、対象園が6園、年休代替保育士が6人、次いで保育士休憩取得支援は、対象の園が6園、休憩保育士が7人、県外保育士の状況については問い合わせが2件あり、補正予算が通りましたら、要綱を交付する予定です。環境改善の睡眠中の事故防止に関しましては、2園が要望、0,1,2歳児の突発的な事故を予防をするという事で国の方から補助金があります。



やまがわ保育園

経済教育委員会

委員長:赤嶺奈津江 副委員長:大城勇太
委員:大城真孝・金城憲治・照屋仁士
宮城寛諄・知念富信

令和3年度南風原町下水道事業会計補正予算(第2号)

問 柵設置工事については場所やどういう柵なのか説明して下さい。

答 柵設置工事の2件については、集排は神里145番地近辺で、集落の真ん中あたりです。公共については新川の集落で、計2件です。

発議

発議第1号

全会一致 南風原町議会会議規則の一部を改正する規則で可決

平成30年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、議員が活躍しやすい環境整備として議会への欠席事由の整備と規制改革実施計画(令和2年7月17日閣議決定)等に基づき、請願手続きについて、請願者の利便性の向上を図るための改正する必要があるため。

南風原町議会会議規則の一部を改正する規則(新旧対照表)

改正後	改正前
(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにし、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 (請願書の記載事項等) 第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所(法人の場合にはその所在地)を記載し、請願者(法人の場合にはその名称を記載し、代表者)が署名又は記名押印しなければならない。 2・3 (略)	(欠席の届出) 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 (請願書の記載事項等) 第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載し、押印しなければならない。 2・3 (略)

意見書・陳情



令和3年(2021年)意見書・決議

審査の結果、要請の趣旨は妥当とし採択しました。

全会一致で可決 軽石の大量漂流・漂着に関する意見書

軽石の大量漂流・漂着により様々な分野において迅速かつ継続的に対応していくための支援が必要であることから、国におかれては特段の措置を講じられるよう強く要望する。

全会一致で採択 マスク着脱に関するポスター掲示の陳情書

マスクの着脱を適切なタイミングで行えるよう各学級・児童館などにポスターを掲示してください。



子育て世帯及び非課税世帯臨時特別給付金

全会一致で可決

第1回臨時会 1/28

一般会計補正予算(第9号)

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯への臨時特別給付金の補正内容は、高校生等のみを養育している保護者や公務員等の申請が必要な支給対象者。

5億1,221万1千円
子育て世帯及び非課税世帯への臨時特別給付金について補正の必要が生じたため。

非課税世帯等に対する臨時特別給付金

非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、令和3年度非課税世帯と家計急変世帯(令和3年中に非課税世帯と同等な所得となった世帯)が対象となる。

非課税世帯へは、確認通知書を送付します。通知書内容を確認し記入後返信が必要です。(転入者等は申請が必要な場合があります。)

家計急変世帯は、申請が必要となります。

「お問い合わせ」 子ども課 臨時特別給付金担当

☎ 098-889-1441

問 現在進行中の津嘉山北地区土地区画整理事業と、準備中の照屋地区土地区画整理事業との違いを説明せよ。

町長 津嘉山北地区事業は、町施行で進めており、照屋地区の場合は、地権者で組合を設立し事業を展開する組合施行の業務代行方式を予定している。

問 照屋地区区画整理事業の概要を問う。

町長 事業概要として面積10ヘクタール、関係地権者約100人の組合施行で、民間事業者を活用した業務代行方式を予定している。

照屋地区土地区画整理事業の概要は

【答】
組合施行の業務代行方式を予定



大城勝 町長

問 当該事業の進捗状況を問う。

町長 発起人会が主体になり事業化検討パートナーと町と三者で準備組合設立に向けて協議・調整を行っている。

問 事業化検討パートナーとは。

町長 事業を展開する中で事業計画、予算執行など組合が行うのを代行するのが役割。

問 町行政はいかにサポートできるか。

町長 組合法式であっても行政として引き続きサポートを行い、新規産業ゾーンの実現に向けて取り組む。



南風原南インターチェンジ周辺土地利用計画区域(照屋地区)

大木化する木々の伐採について

問 山川交差点東側擁壁上部に木々が繁茂している。大木化する木々を伐採できないか。

町長 管理者の南部土木事務所に対応を求めていく。



英語の授業方法について問う

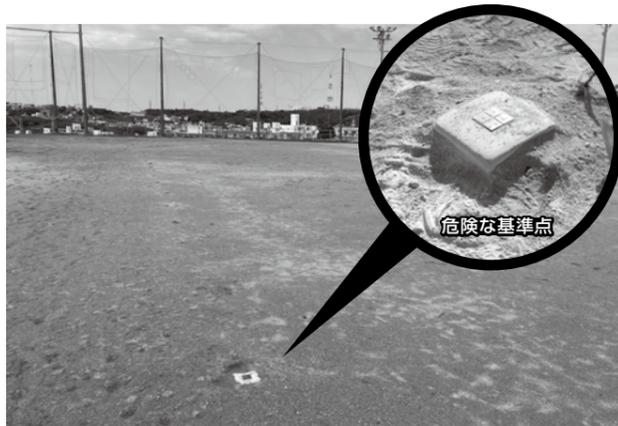
問 英語の授業方法について伊江村伊江中学校では、英語の時間は海外の学生たちとオンラインで結び、画面を通して英語で会話する授業を行っていた。調査研究する考えはないか。

教育長 学校現場と情報共有して、調査研究に取り組んでいく。

小学校運動場の安全対策を問う

問 津嘉山小学校運動場に数個の支柱が飛び出ている。撤去するか、盛土する等、安全対策がとれないか。

教育長 突起物は、トラックの設営等の基準点として設置されているので、盛土等で安全対策を図っていく。



安全対策後の津嘉山小学校運動場

信号機の改善と右折レーンの設置を問う

問 津嘉山340番地前交差点信号機には右折用の信号がないため、時には50メートル以上車が渋滞する。右折信号を付けることはできないか。

副町長 右折帯がないので、右折信号機の設置はできないと与那原警察署からの回答を得ている。

問 同場所の県道128号線に右折専用レーンを設置できないか。

副町長 道路管理者である沖縄県南部土木事務所へ要請する。

問 町民から南風原町が訴えられ、裁判に負け、約930万円の損害賠償と精神的苦痛に20万円支払え。これが1審判決で間違いはないか。

町長 そのとおりである。

非は認め、町民との裁判を終わらせて

【答】
裁判所で十分に審議してほしい

問 判決が不服であり、逆に町民を訴えた。間違いはないか。

町長 控訴という形である。

問 訴えてはいない、控訴したんだと。私の感覚ではそれを訴えたと言う。このやりとりで余計な忖度が働き、議会広報紙の発行が遅れた。私はそう思う。再度尋ねる、認めるべき非は認め、できる限り早く町民との裁判を終わらせてほしい。どうか。

町長 裁判所で十分に審議して頂きたい。



答弁する赤嶺町長(写真は3月定例会)

問 職員から訴えられる。について再質問する。遺恨を残す処分方法の見直しを求めたが、今後行うという。ましてや町民を訴える裁判もこの件も、税金で係争が続けられる。本当にそれでいいのか。私は、町長は町民を守る、職員を守るものだと考えている。残念ながらその逆と言わざるを得ない。ぜひ反論を。

町長 結果そうになっているが、それがまた町民を守ることになる。

こんな質問もしました。

- 顔の見えるマスクを導入せよ
- 職員のメンタルは大丈夫か

18歳以下一人の10万円給付の目的は何か

【答】
子供たちを支援し未来を開く観点から給付する

問 10万円のうち5万円は現金で残りの5万円は、クーポンか現金を自治体を選べるという。本町はどうするか。

町長 先に5万円を現金給付し、残りの5万円も現金給付を検討したい。

問 本町の対象人数と世帯数はどうか。

町長 18歳以下は9,407人で5,300世帯となっている中学生以下については7,312人で3,497世帯となっている。

問 給付までのスケジュールはどうなるか。

町長 中学生までは12月27日を予定している。中学生以外18歳までは申請が必要になるため一定の時間が必要となる。



役場2F臨時特別給付金担当窓口

問 家族の事情によって、給付金が対象者に届かないときの対策はどうなっているか。

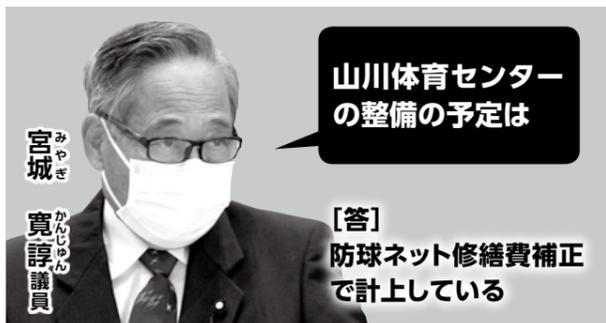
町長 対象者に、適切に口座振込、給付金が手元に届くような対応を行っている。

問 事情は変わってくる為、相談窓口の案内はどうなっているか。

町長 対象家庭へは通知書に説明書きを加え、女性相談なども承っている部署であり、フォローも対応していく。

こんな質問もしました。

- マイナンバーカードについて
- 女性支援について



山川体育センターの整備の予定は

【答】防球ネット修繕費補正で計上している

問 山川体育センターの防球ネットの破損、照明の球切れが以前から見られる。グラウンドの面整備を含めて改修を求めてきたが、整備の予定はいつか。

【教育長】防球ネットの破損について、今回補正で修繕費計上している。他の修繕は、必要に応じて指定管理者(山川区)と協議の上対応していく。



山川体育センター防球ネット

データの一元化を懸念

問 マイナンバーカード取得へのポイント付与を政府は閣議決定しているようだが、町としても付与するか。

【副町長】町独自のポイント上乗せは行う予定はない。

問 ポイントを与えることで取得を急がせるようなことはするなどの趣旨での質問する。デジタル化を否定しないが、国が国民の情報を管理することを危惧する。デジタル庁の開設で国民が懸念しているデータの一元化、集約することに対しどう考えるか。

【企画財政課長】マイナンバー制度導入により情報を一元化することは一切ない。

均等割減額、18才まで拡大を

問 国保税の未就学児に係る均等割の減額が提案されているが、18才まで拡大したらどうか。

【副町長】町独自で対象年齢を引き上げる考えはない。



津嘉山小学校の運動場の安全対策を

【答】安全に対応できるように業者と協議中

問 津嘉山小学校の運動場の安全対策について伺う。

【教育長】定期的に点検を行い、危険箇所は除去し安全な教育環境を維持する必要があると考える。

問 津嘉山小学校の運動場に基準点が2、3センチ出ている。防砂ネットも含めた検討を。

【教育総務課長】安全に対応できるように業者と協議中である。

問 小中学校の照明設備や防犯灯について伺う。

【教育総務課長】故障している防犯灯は修繕し、LED等の手法は今後の検討になっていくと思う。

津嘉山公園の整備は

問 津嘉山公園のパークゴルフ場は工夫して18ホールに出来ないか。

【都市整備課長】自治会と協議し検討の結果、今の9ホールの現行でいく。

問 津嘉山公園の管理等は自治会が求めているが、自治会に管理を委託する事も可能なのか伺う。

【副町長】管理方法について自治会も含め協議し決めていく。

問 芝整備は管理棟と同時進行が出来ないか。

【副町長】芝植えと駐車場の舗装工事を11月に契約済みです。

【都市整備課長】早ければ4月以降の供用開始を予定している。



津嘉山公園管理棟

こんな質問もしました。

●本町役場体制について

問 スマートミール(「健康な食事・食環境」認証制度)の周知をしてはどうか。

【町長】ホームページや広報誌等で周知を図る。

問 今回、厚生労働省から表彰を受けた賞はなにか。

【国保年金課長】スマートプロジェクトが主催する「第10回健康寿命アワード」において、厚生労働省健康局長優良賞自治体部門を受賞した。



スマートミールの周知を

【答】広報誌等で周知する

問 持続可能な社会保障制度を確立していくために、町の保健指導は先駆者的である。今後、個人にスマートウォッチの配布や健康アプリを導入し、日常のデータを保健指導や町データヘルス計画などに活かせないか。

【国保年金課長】健康アプリ等も含めて、健康づくりに寄与できる方法を検討していく。



丸太、てるしのワークセンターがスマートミールに認証されました

各種説明会のオンライン配信の実施を

問 コロナ禍における各種行政の説明会をオンライン配信できないか。

【町長】調査検討していく。

問 町外の方でも、ひと目で分かる南風原町のアーカイブスを作成してはどうか。

【総務課長】町の魅力を各課や観光協会、平和学習など色々情報発信している。こういった形で配信できるか検討していく。

こんな質問もしました。

●自主防災組織の向上を



近年、カラスをみかけるようになったが、本町としての認識は

【答】本町においてもカラスが住み着いてると認識している

問 近年カラスをみかけるようになったが、本町においてカラス被害があるか認識を問う。

【副町長】本町においてもカラスが住み着いていると認識している。燃やすごみの日に生ごみを狙って集まってくるの相談がある。また、農作物への被害について、令和2年度に一件報告されている。

問 今後カラスが増え続けた場合、本町にとってどのような被害を想定しているか。

【住民環境課長】よく近隣や本土でも報道されているようにごみを荒らす、カラスの被害があると考えられる。

問 カラスについての実態調査や、ゴミの被害を軽減するためのネットを購入する助成金など検討できないか。

【住民環境課長】実態調査の進め方や、検討課題としてネットの購入、助成金も含めて今後の課題として調査研究していく。



本町の小中学校トイレ洋式化は

問 翔南小学校・南星中学校のトイレ洋式化の進捗状況はどうなっているか。

【教育長】小・中学校トイレ洋式化事業の今後の予定は、令和4年1月に着工し、3月に完了予定となっている。



町民広場にベンチと木陰を

【答】 必要性があると思うので検討したい

問 役場前の広場にベンチを設置してほしいと町民の声がある。周囲にベンチを置き、クワディーサーで木陰を作り、町民が集い憩えるようにしてもらいたいどうか。

町長 限られた駐車台数も考慮しながら検討したい。



町民広場

都市計画マスタープランを問う

問 20年後の本町の姿を描くこのプランが3月に策定される。町民の意見を広く募ったのは非常に良かった。意見は計画にどう反映されるか。

町長 町民の意見要望は全体構想の七つの分野で概ね反映されている。

問 農用地はH27年迄にH2年比62%減の151ha、農家は同期間56%減の410戸になった。田園都市である町全体の58.9%は市街化調整区域である。

その内37.8%が開発可能エリアとなっている。20年後に農用地はどれだけ減るか。

町長 農用地は今後も維持保全に努める。

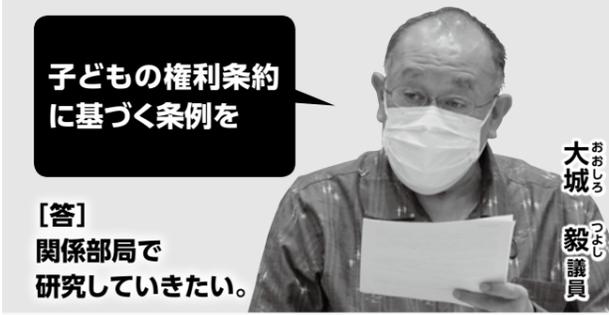
問 高層住宅建設が続くが、町の景観条例に沿ったものか。また、景観審議会は町のあるべき姿にもっと能動的な考え方にすべきではないか。

町長 本町の景観計画の基準で、建築基準法の範囲内で高さは、周辺との調和に配慮するよう促している。

問 町は子どもの権利保障のため、妊婦健診、新生児訪問、保育所、幼小中学校、孤立しがちな児童の支援、医療費助成など多くの取り組みをしている。一方、全国で子どもの権利を明確にし、自治体等の責務、施策等を定める条例が広がっている。

子どもの主張する権利、決定に参加する権利をどう考えるか。

教育長 子どもの自立、自主性、自己肯定感を高めるものとする。



子どもの権利条約に基づく条例を

【答】 関係部局で研究していきたい。

問 たとえば公園整備に際し、子どもが意見する仕組みがあったらどうか。発達段階に応じ町の財政などを学び場になり、何より町づくりの主人公として誇りを持って成長すると考えるが、どうか。

町長 公園については、福祉関係の施設の長から子どもの話を聞き、総合計画については小中高生までのアンケート調査もして事業を進めています。可能な限り、住民の意見を事業に取り込んでやっていきたい。

問 条例制定めざして取り組んではどうか。

教育長 関係部局で研究していきたい。

子どもの権利条約って何?
全世界のすべての子どもたちが幸せに毎日を暮らすことができればいいと思いませんか。でも、世界には貧しさに苦しんで食べものがない家族もいます。災害や戦争、紛争でふるさとをなくして家族と別れ、学校にも通えない子どもたちがたくさんいます。日本でも、大人にひどい自にあわされたり、嫌なことをされたりする子どもたちがいます。
そのような厳しい状況にある多くの子どもたちがいることから、世界の国々の責任として、子どもの権利をしっかりと守っていくために、1989年につくられたのが「子どもの権利条約」です。どんな内容にしたら良いか、多くの国や国際機関等が長い話し合って決めました。

こんな質問もしました。
●南部水道企業団の給与問題
●ジェンダー平等について



宮平川の氾濫対策を問う

【答】 調査委託業務を着手している

問 宮平川の氾濫対策について前回補正の浸没は終了したと聞いている。次の浸没が令和4年度スタートでは遅い。見解を伺う。

町長 今年度、調査委託業務を着手している。緊急浸没事業債については前準備を十分に行い、新年度に入り予算執行が可能になった時点で発注し、スピード感を持って対応するよう指示している。



宮平川浸没工事

コロナ禍による医療的ケア児の支援を問う

問 本町の医療的ケア児、その保護者が感染した事例はあるか。

保健福祉課長 本町において医療的ケア児の保護者が感染した事例が1例あり、担当職員と保護者、事業所等と連絡を取りながら対応し、主治医がいる医療機関に入院する対応を行った。

問 お子さんも感染した場合はどうなっていたか。

保健福祉課長 陽性の場合には入院ができず、在宅になっていた。

問 この課題に対しどう取り組むか。

民生部長 コロナという新しい感染症の状況で、医療的ケア児が安全に過ごせるよう、医療的ケア児の支援に向けて関係機関と課題含め協議し、受け入れ確保に向けて取り組んでいく。

こんな質問もしました。
●公園管理について
●私道整備について



予防接種、コロナの影響で時期を逃した方へ助成を

【答】 一部の定期接種で、時期を逃した方に助成

問 定期予防接種・子宮頸がんワクチン接種等で、コロナの影響や積極的な接種奨励がされず、接種時期を逃してしまった子どもたちや若者への助成を行ってほしいかどうか。

副町長 一部の定期予防接種について、接種時期を逃した方への助成を実施している。その他の予防接種の助成については、他の自治体の状況等も含め調査し、検討していく。

問 子宮頸がんワクチンの接種率はかなり低い。一般財源を使ってでも時期を逃した方に接種できるようにしてほしいかどうか。

国保年金課長 積極的な勧奨を差し控えていた期間によって接種できなかった方には、国がフォローしていく方向で、議論をはじめている。この議論の推移・動向を見て検討していく。

ワクチンを受けた後は、体調に変化がないか十分に注意してください。
ワクチンを受けた後は30分ほど安静に様子を見てください。
ワクチンを受けた後は、接種した部位が腫れたり、痛みが出たりすることがあります。

環境問題・ごみ分別等について問う。

問 現在、ごみ分別がしっかり行われていない状況で、改善されなければ、機械故障は今後も起こると説明があった。本町としての取組を伺う。

副町長 町広報紙やホームページ等を通じごみ分別の周知徹底強化に取り組んでいく。

こんな質問もしました。
●コミュニティ・スクールへの取組を問う
●ふるさと納税の実績と活用報告について



帰ってきたい まちづくりを

私は、今年の3月に高校を卒業します。私の高校生

活は、新型コロナの影響でたくさん制限を受け、修学旅行などの行事はほとんど中止になりました。しかしそんな中で、人生で初めての投票に行きました。

学校では授業でも選挙の仕組みについて学び、模擬投票などをしてきましたが、実際に投票することで選挙について再確認し、投票権

の価値と責任を実感することができました。

コロナ禍の現在、人々との繋がりが感じづらくなっています。感染対策や自粛で人と会うことが少なくなり、学校は分散登校、会話はオンライン上でということが増えました。毎日顔を合わせるのが当たり前だった友達とは、画面の「向こう側」と「こちら側」で、コミュニケーションを取るこ

とが普通になりました。でも人と繋がる方法が変わっていく一方で、変わらないものもあると思います。それは個人にとつての人のつながりの価値です。大学生になり、県外に出て行く同級生も少なくありません。そんな同級生たちが、またこの町に帰ってきたい、そう思えるようなまちづくりを議員の皆さん、よろしくお

字与那覇

喜納 愛さん(高3)

とが普通になりました。でも人と繋がる方法が変わっていく一方で、変わらないものもあると思います。それは個人にとつての人のつながりの価値です。大学生になり、県外に出て行く同級生も少なくありません。そんな同級生たちが、またこの町に帰ってきたい、そう思えるようなまちづくりを議員の皆さん、よろしくお

議会中継が スマホでも 見られます

本会議がインターネット中継で見られます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り、インターネット中継をご利用ください。



町の紹介	町民窓口
▶ 南風原町例規集	▼
▶ 外部リンク集	▼
▶ バーチャル博物館	▼
▶ 口座支払状況確認	▼
▶ まちづくり出前口座	▼
▶ 町議会	▼
▶ 町議会中継	▼

下にスクロール

ここをクリック



左のQRコードを読み取ることで議会中継サイトに繋がります。



次回定例会の開会予定

3月4日(金)午前10:00

表紙の題字・写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか。表紙の題字と写真を募集中です。のびやかな題字や笑顔あふれるお写真をお待ちしています。ご意見・要望なども広く募集しています。議会だよりへのご意見・ご感想も受け付けています。

連絡先:議会事務局

TEL.889-3097 FAX.889-4499

E-Mail H8893097@town.haebaru.okinawa.jp

編集後記

「食の健康を」。今定例会では、18歳以下の子育て世帯へ10万円の特別給付金が可決された。休園、休校、休職ともなれば、家族が自宅待機する日数は多くなり、食費の割合は増大する。家計の節約術を再考し、一致団結してQOL(生活の質)の向上を実現したい。

「ちむぐくるで笑顔あふれる福祉のまち」を合言葉に、地域では包括的支援体制(民生委員、福祉協力員、社協、役場など)が充実し、当該世帯の巡回・訪問・健康管理を行い、我が事として関わっている。地道な活動をする中で、医療の逼迫をさける一助になっていることを感受し、各従事者に感謝を申し上げたい。本来の社会生活を取り戻すには、まだまだ時間はかかるが、お互いに感染防止対策を徹底し、乗り越えていきましょう。
(担当)議会広報委員 新垣 善之